

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年三月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年二月二十六日奈良県指令建第九四一八五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年三月十一日建第八六三五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市小平尾町二三番一、二四番一、二五番一及び二九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市東新町八番三八号

生駒市長 小紫雅史